

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()		
	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設	
要望先	■ 国	担当省庁	総務省
	■ 県	担当部局	総務部
	□ その他	名 称	
件名	10 過疎地域における産業振興に係る県税優遇制度の延長について		
提案市	飯山市		
提案要旨	長野県が実施している産業振興に係る各種優遇制度のうち、過疎地域における製造業、情報通信技術利用事業者、旅館業者に対する各種県税の優遇措置に関し、今後予定される北陸新幹線延伸に伴う、県内の経済活動の進展をさらに支えるため、これらの措置の対象期間延長を要望する。		
提案理由	今後予定される北陸新幹線延伸によって生じるヒト、モノの交流機会を捉えた経済活動を円滑に進めるために、本制度が不可欠と考えられるため、制度の延長を要望するものである。		
現況及び課題等	来年度開業予定の北陸新幹線延伸効果により、北陸・関西圏も長野県にとって近くになることから、経済交流の促進が期待される。 特に、過疎地域における産業振興は、雇用創出、収益確保等の面から大変重要な課題であり、他県の状況を鑑みた時、新規の企業立地には助成及び税制上の優遇制度が不可欠である。 景気回復基調を踏まえ、さらに積極的な誘致活動を進めたい。 「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づき、過疎地域内における産業振興、企業誘致、雇用機会の拡大を図るために地方公共団体が税制上の減免を行った場合、減収分は普通交付税により補てんすることとされている。		
関係法令	過疎地域自立促進特別措置法		